# 国営八代平野土地改良事業 根 要 書









九州農政局 八代平野農業水利事業所

# 地域農業の特徴

- ○前歴国営事業等による用排水施設の整備により、水稲を中心に、水田の畑利用によるトマト、 キャベツ、ブロッコリー等の野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。
- ○近年では、い草に代わる農作物として、キャベツやブロッコリーの生産が伸びている。
- ○本地域の農業産出額は、熊本県全体額の約1割を占めており、作物別の構成比として高収益作物の割合が約8割と高い。
- ○本地域は、「くまもと県南フードバレー構想」(平成25年3月熊本県策定)の中核となる地域。



【出典:八代平野北部土地改良区 五十周年史】

#### くまもと県南フードバレー構想



ャベツの作付状況









八代地域の中心である八代市は、県第2の人口を 有する都市であり、県南地域の中核となっている。



RENGA

#### くまもと県南フードバレー 構想とは

版本章・周囲地域(バガ地域、水像・戸北地域、人 高・球球地域)の原国な農林水産物を進かし、食業等 の研究開発地や企業を構造するプラーホッルー) が起途を推進するごとにより地域の活性を認るため、 手組ごかぶりまけに(まむと展展フードバレー機態) を領定しました。

機能では、森南地域における「食」間速度業の採用

(1)6次度業化・概整工連携による地域内生産 物等の高付加価値化(2)地域内生産物等を活かす企業・研究開発機 能等の集積

(3)アジアとの貿易拡大・首都囲等への振路拡大 (4)人材育成の強化・推進体験の構築





# 地域の取組

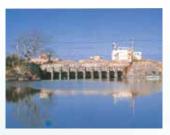
## 1. 歴史•文化

選拝頭首工の前身となる選拝堰は、古くは南北朝時代の後半には、既にあったとの記録があり、後に肥後藩主であった加藤清正により石造りの堰に改修されたと伝わっている。

また、周辺地域には、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」として登録された八代妙見祭の神幸行事、県の重要文化財に指定されている八代神社(妙見宮)や国の重要文化財に指定されている旧郡築新地甲号樋門など数多くの文化財が存在する。



はちのじぜき
旧遥拝堰(八の字堰)



旧郡築新地甲号樋門



きだ 妙見宮と、妙見祭の亀蛇舞 (ユネスコ無形文化遺産)

#### 2. 環境保全

八代市、氷川町では、地域住民と農家が一体となって土地改良施設(主に用排水路、農道)の維持管理と農村環境の向上を行う「多面的機能支払交付金」に平成19年度から取り組んでおり、平成28年度現在で65組織が活動している。また、遥拝頭首工周辺には、地域住民等が参加する遥拝さくら会等の活動により桜や晩白柚の植樹が行われ、開花時期になると桜見物に訪れる地域住民の憩いの場となっている。



水路の補修



開水路の清掃



さくらの会による植樹

#### 3. 景観及び生態系

本地域は、球磨川の土砂の堆積による肥沃な平野と干拓地に広がるのどかな田園景観等により、地域景観が形成されている。

生態系として、球磨川は30cmを超える大型のアユが獲れることで有名であり、最南端に位置する流藻川では、分布の南限とするニッポンバラタナゴが生息しているほか、八代市郊外を流れる水無川ではカゼトゲタナゴ等が生息している。



干拓地に広がる田園景観

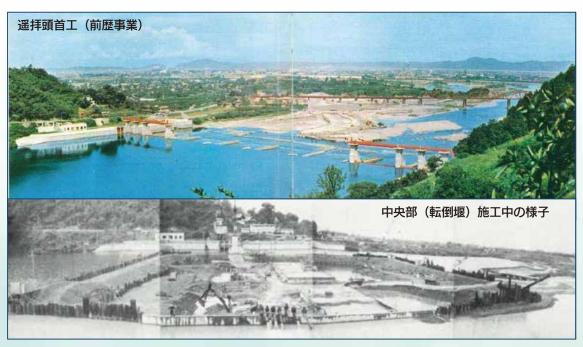


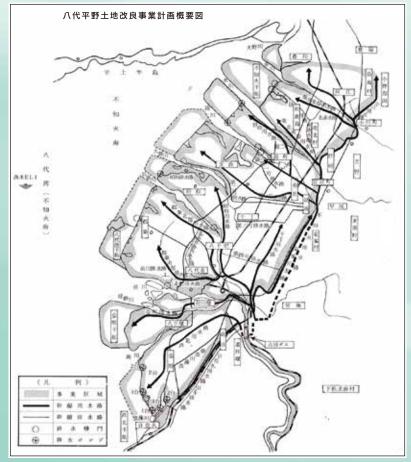
アユ

# 前歴事業の概要

ようはいとうしゅこう

前歴事業である「国営八代平野土地改良事業」(昭和39年度〜昭和48年度)では、遥拝頭首工をはじめとした基幹的農業水利施設の造成を行い、併せて関連事業である県営事業等により末端用水施設の整備や排水施設等の整備を実施することにより、農業用水の安定供給及び排水不良の解消が図られ、近年では水稲、い草、トマト、露地野菜等を組み合わせた複合経営が展開され、県内有数の野菜産地に発展している。







当地区は、い草の作付けのため用水は常時必要であるので、断水はできない特殊性がある。

◇関係市町:熊本県八代市(旧 八代市、鏡町、千丁町)

八代郡氷川町(旧 宮原町)※旧1市3町

◇受益面積:6,340ha(水田6,340ha)

◇主要工事:頭 首 工 1箇所

導 水 路 L= 1.2km(2路線)

幹線水路 L=33.6km(8路線)

◇総事業費:53億円

◇事業工期:昭和39年度~昭和48年度(10年間)

(出典:八代平野工事誌)

# 現状と課題

## 1. 用水施設

本地区の農業用水は、一級河川球磨川水系球磨川に依存しており頭首工より取水され、導水路、幹線水路等を経て、各ほ場に配水されている。

農業水利施設は、国営八代平野土地改良事業(昭和39年度〜昭和48年度)により整備されたが、 頭首工及び導水路においては必要な耐震性能を有していない。また、経年的な施設の劣化により、 頭首工、導水路及び幹線水路ではコンクリート構造物の欠損や鋼構造物の腐食が生じており、 農業用水の安定供給に支障を来している。

#### ■頭首工の耐震性能不足





堰柱の耐震性能照査(参考) 赤着色部でせん断耐力不足

#### ■頭首工の劣化・老朽化





#### ■導水路及び幹線水路劣化・老朽化









## 2. 排水施設

本地区の排水は、排水路を通じて、二級河川の鏡川水系鏡川、大鞘川水系大鞘川及び流藻川水系流藻川に流入し、八代海に排水されており、自然排水及び排水機場による機械排水が行われている。

農業水利施設は、県営土地改良事業により整備されたが、近年の降雨量の増加と土地利用の変化に伴う排水量の増加により湛水被害が生じているとともに、経年的な施設の劣化によるポンプ設備の油漏れ等により排水機能に支障を来している。









農地の湛水被害

不知火幹線水路の溢水

ポンプ設備の老朽化

# 事業概要

## ~歴史ある八代平野の農業を未来へ継承するために~

### 1. 事業の目的

本地区は、熊本県の中央部に位置する八代市及び八代郡氷川町の5.451haの農業地帯である。

本地区の営農は、水稲を中心に、いぐさ、水田の畑利用による野菜、小麦のほか、畑での野菜を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区の農業水利施設は、国営八代平野土地改良事業(昭和39年度~昭和48年度)及び関連する県営土地改良事業等により整備され、湛水被害の軽減及び農業用水の安定供給に寄与してきたが、近年の降雨量の増加と土地利用の変化に伴う排水量の増加により湛水被害が生じているとともに、一部のほ場が排水不良であるため、水田の畑利用に支障を来している。

また、頭首工及び導水路においては必要な耐震性能を有していないことから、大規模地震が発生し、この施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。さらに、経年的な施設の劣化により、排水機場ではポンプ設備の油漏れ、頭首工、導水路及び幹線水路ではコンクリート構造物の欠損や鋼構造物の腐食が生じているなど、排水機能及び農業用水の安定供給に支障を来しており、維持管理に多大な費用と労力を要している。

このため、本事業では、排水系統の再編及び排水機場の統廃合を行うとともに、大規模地震に対し必要な耐震性を有していない施設の耐震化対策並びに頭首工、導水路及び幹線水路の改修を行い、排水機能の向上による湛水被害の軽減、農業用水の安定供給及び維持管理の労力の軽減を図るとともに、関連事業において暗きょ排水等を行うことにより水田の汎用化を図り、農業生産性の維持向上と農業経営の安定に資するものである。

## 2. 事業の内容

◇関係市町:熊本県八代市、八代郡氷川町(1市1町)

◇受益面積:5,448ha (水田5,379ha、畑69ha)

用水受益5,379ha(水田5,379ha、畑-ha) 排水受益2,658ha(水田2,589ha、畑69ha)

※排水受益の水田は用水受益と重複

◇主要工事:頭首工(改修) 1箇所(共同事業含む)

導水路(改修) L=0.5km (共同事業含む)

幹線水路(改修) L=33.6km

排水機場(新設) 2箇所 排水路(新設·改修) L=5.8km

水管理施設(新設) 一式

◇事業の予定工期:2018年度~2030年度(13年間)



遥拝頭首工

#### 九州農政局 八代平野農業水利事業所 案内

〒866-0896

熊本県八代市日置町171-1 TEL:0965-62-8510(代表)

FAX: 0965-62-8566



